

ビデオ視聴会

「報道ステーション」(2016年3月27日放映)

古舘伊知郎



ワイマール憲法から学ぶ 自民党憲法草案

緊急事態条項の危うさ

冒頭、古舘伊知郎氏は「憲法改正というのが、徐々に視野に入ってまいりました。ならば、あの緊急事態条項から動いてくるのではないかということに関して、もっともっと議論が必要ではないか。その場合に、専門家の間ではあのドイツのワイマール憲法の国家緊急権、この教訓に学ぶべきだという声も上がっているのも事実であります。その国家緊急権を悪用したかたちで、結果、ナチの台頭があった」と語ります。

さらに、「日本で、ナチ、ヒトラーのようなことがおきるとは到底考えておりません。しかしながら、将来、緊急事態条項を日本で悪用するような想定外の変な人が出てきた場合、どうなんだろうと考えなければという結論に至り」と語っています。目をそむけたくないような映像がありますが、ドイツで起きたことをありのままに報道しています。

憲法改正論議の動きが高まっている昨今です。この映像を通し、一人ひとりが憲法と平和主義について、学び考える場として企画いたしました。ぜひご覧ください。

3月13日(日)



午後1時半～午後3時半

栃木市市民交流センター(旧第一小学校) 1階大交流室

(キョクトウ とちぎ蔵の街楽習館)

電話0282-24-0352



主催： 太平山麓九条の会

連絡先： 090-4946-7300 (板橋) 090-5557-5405 (大森)